

募集！市職員・消防職員

都留市職員（上級職・初級職）・消防職員の採用試験を次のとおり行います。

1. 採用予定人員

市職員・消防職員ともに若干名

2. 受験資格

(1)上級職（事務職）

昭和34年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者（昭和62年3月31日までの卒業見込を含む）またはこれと同等以上の資格を有する者。

(2)初級職（事務職・技術職）昭和38年4月2日から昭和44年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業（昭和62年3月31日までの卒業見込を含む。）以上またはこれと同等以上の資格を有する者。

(3)消防職

都留市内に居住する男子で、昭和40年4月2日から昭和44年4月1日までに生まれた高等学校卒業（昭和62年3月31日までの卒業見込を含む。）以上の者。

身体強健で、身長160cm以上・体重52kg以上あり、視力・色覚・聴力が正常である者。

3. 受験手続及び受付期間

10月6日（月）～10月25日（土）

受験申込書（受験票付き）に必要書類を添付して、市役所総務課に提出する。

4. 試験日及び会場

(1)第1次試験 11月9日（日）

都留市役所大会議室

(2)第2次試験 11月28日（金） 第1次試験合格者のみ
上級職・初級職・消防職

5. 試験の方法

(1)第1次試験（筆記試験）

一般的知識・教養問題・事務適性検査及び作文。

技術職は専門試験・消防職は消防適性検査を加えます。

(2)第2次試験（口述試験）

面接

6. 合格発表

(1)第1次試験合格発表

第2次試験日の前日まで

(2)最終合格発表

昭和61年12月中旬

7. 問 合 先

都留市上谷1丁目1番1号

都留市役所総務課職員係

☎（43）1111 内線204

※初級職（技術職）は土木のみ。
※地方公務員法第16条の欠格条項のいずれかに該当する者、または日本国籍を有しない者は受験できません。
※郵便で受験申込書を請求する場合には、60円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して下さい。

無料法律相談 の開設！！

山梨県弁護士会では、郡内東部地域にお住まいの方を対象として法律相談を実施いたします。

期日 10月22日（水）

時間 午後1時から4時

場所 大月市民会館

☎22-4811

要領(1)相談内容は厳秘扱いです。

(2)相談内容に関する書類などがあれば持参して下さい。

(3)相談案件は、離婚、相続、土地、交通事故、約束違反による損害賠償、サラ金など、なんでも受け付けます。

問合先 山梨県弁護士会

☎0552-35-7202

職 業 相 談

高齢者のみなさんの経験と能力に応じた仕事の世話をしたり、社会参加活動に役立つ福祉情報の提供など、いろいろの相談に応じております。

どうぞお気軽にご利用下さい。

都留高齢者無料職業紹介所

都留高齢者能力開発情報センター
文化会館 1階事務室

☎（43）7220